

宍粟市消費者協会だより

令和3年度

第1号

【7月1日発行】

宍粟市消費者協会員の皆様へ

こんにちは。田植えが終わり、水面に初夏の日差しがキラキラと輝く、美しい季節を迎え、皆様には、お元気でお過ごしのことと思います。コロナ禍のため新しい生活様式を余儀なくされて、二年目に入りました。4月25日に緊急事態宣言が再発出され、延長しながら、6月21日にやっと解除になりました。ワクチン接種も進んでいますが、まだまだ不安な日々が続いています。

当協会としても、今年の総会を始め、種々の事業や行事が出来ませんでした。今年も総会議案にかかる書面議決書の返信、会費納入にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この協会も9月をもって10年目となります。平成23年9月17日に設立、その記念講演会は、当時、日本テレビ「行列のできる法律相談所」にレギュラー出演中の住田裕子弁護士が【気をつけよう！消費者トラブル】と題して講演されました。今でも山崎文化会館が満席だったことを思い出します。長いようで短かった10年間、賢い消費者をめざし、皆様と共に子や孫たちの未来に希望が持てるように今出来ることは何かを考え、学び、年度毎に事業計画に沿った活動を展開してきました。

令和3年度の事業計画は、総会資料を参照していただきますが、その概略を少し述べておきます。引き続きご協力の程よろしく申し上げます。

重点目標は【私たちの消費行動が、宍粟を変える】とし、活動目標は、消費者として安全・安心な消費生活を営むために、学習機会の提供とその実践を通じ豊かな生活の創造をめざすとともに、地域の良さを知り、地域の消費者教育・啓発の推進を図るため、各種の事業を実施する。内容として①食の安全・安心の推進 ②環境にやさしいくらしの実現 ③消費者教育・啓発活動の実施 ④各種関係団体との積極的な交流とネットワークづくりや公共交通の利用促進、地産地消の推進です。また、もう一つ大きなテーマとしてSDGs（イディーズ）があります。2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標です。開発目標17項目のできることから、一緒になって挑戦していきましょう。

人類がこれまでに経験したことのない地球規模でのウイルス蔓延の脅威は、生存していく生活環境について、何が大切なのかを改めて考えなければならない課題を突き付けられた2年間でした。一日も早く皆様とお会いして、笑顔で話せる日を楽しみにしています。

宍粟市消費者協会 副会長 坂本忠彦

議案審議書 集約結果の報告

会員数 95名 過半数 48名 回収数 71名

第1号議案	令和2年度事業報告	承認71名	承認しない0名
第2号議案	令和2年度収支決算報告	承認71名	承認しない0名
第3号議案	令和3年度消費者協会役員（案）	賛成71名	反対0名
第4号議案	令和3年度事業計画（案）	賛成71名	反対0名
第5号議案	令和3年度収支予算書（案）	賛成71名	反対0名
第6号議案	宍粟市消費者協会規約の改正について（案）	賛成71名	反対0名

事業報告・計画案並びに決算・予算案は承認されましたことを報告いたします。

今後の消費者協会活動予定について

月	日	活 動 内 容	場 所
7		学童出前講座	市内学童保育所
8		学童出前講座	市内学童保育所
	19	EM固形せっけん作り教室	国見の森公園
9	23	くにみまつり参加（未定）	国見の森公園
	26	消費者協会10周年記念事業	穴栗防災センター
10	21	消費者教育映画会 「いただきます～ここは発酵の樂園」	穴栗防災センター
11	19	消費者教育映画会 「いただきます～みそをつくるこどもたち～」 及び 発酵食の試食会(親子対象)	山崎子育て支援センター (学遊館)
		親子で取り組むEMボカシづくりと ダンボールコンポスト教室	国見の森公園

※コロナ感染対策をとりながらの活動予定になります。

詳細につきましては決定次第、消費者協会だより等でお伝えします。



令和3年6月14日～18日

「ミニくらしの生活展」を行いました

市役所市民ロビーにて



緊急事態宣言の発令により、

「西播磨消費生活と環境を考えるパネル展」が延期となったため、出展予定をしておりました役員手作りの作品を短い期間でしたが、市役所市民ロビーにて展示しました。